

令和 6 年度（令和 7 年度研修開始） 後期研修プログラム受験案内 島根県立中央病院

島根県立中央病院後期研修プログラム試験を実施します。

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	募集予定人員	職務内容
後期研修医 (医師)	若干名	令和 7 年 4 月から研修開始の島根県立中央病院後期研修プログラム（※1）に基づき島根県立中央病院に勤務し、後期研修医としての専門的業務に従事します。

※1.この研修プログラムは、専門研修プログラム（新専門医制度）によらないプログラムです。

※2.専門研修プログラムによる研修を希望される場合は、「令和 6 年度（令和 7 年度研修開始）専門研修プログラム受験案内」をご覧ください。

2. 後期研修（専門研修プログラム以外）

研修内容については要相談（参考までに昨年度までのコースを記載）

コース名	詳細	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
内科専門医	内科系ローテーション	総括・消化	循環・神経	呼吸・血腫	内代・腎臓
内科サブスペシャリティ	内科系選択	(総合)・選択	選択・(内科)	選択・(内科)	—
外科系専門医	外科(系)選択	外科・選択	選択・(外科)	選択・(外科)	—
選択診療科	単一科選択	選択	選択	選択	—
小児科・産婦人科	どちらか選択	小児・産婦	小児・産婦	小児・産婦	—
プライマリ・ケア総合診療	地域医療・家庭医療		当院診療科及び研修協力施設での研修（詳細はプログラム参照）（※）		—
臨床腫瘍	がん薬物療法		血液腫瘍科、呼吸器（内科・外科）、消化器（内科・外科）、乳腺科、その他領域の 1 領域以上		—

※ 後期臨床研修内容の詳細は、当院ホームページ「後期臨床研修医募集について」をご確認下さい。

<http://www.spch.izumo.shimane.jp/resident/recruit/kouki.html>

3. 募集対象

(1) 申込要件

臨床研修を修了している人又は令和 7 年 3 月末までに臨床研修を修了見込みの人

(2) 上記 (1) にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は申込できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (エ) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 試験内容

試験種目	内 容
面接試験	職務遂行能力等を見る目的で個別面接を行います。 ※後期研修プログラムに関することについては下記連絡先までお問い合わせください

5. 申込方法

- (ア) 所定の申込書等に必要事項を記入し、臨床研修修了証（未修了者は臨床研修修了見込証明書）、医師免許証の写しとともに**島根県立中央病院臨床教育・研修支援センターに直接持参されるか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「後期研修プログラム募集申込」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。**
- (イ) 受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (ウ) 提出書類
- ① 島根県立中央病院 専攻医採用選考試験募集申込書
 - ② 履歴書（市販の用紙も可、写真添付）
 - ③ 臨床研修修了見込証明書、もしくは臨床研修修了証明書
 - ④ 医師免許証の写し

6. 合 否

合否は文書にて通知します。なお、後期研修プログラムの合格者には必要提出書類等の案内をしますので、期限までに提出してください。

7. 労働条件

(1) 給 与（島根県立中央病院に勤務の場合）

給与（年額）は、令和6年4月1日現在、次の表のとおりです。このほか通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

試験区分	研修年	給与（年額）
専攻医 （医師）	卒後3年目	約11,498,000円
	卒後4年目	約12,334,000円
	卒後5年目	約12,535,000円

(2) 勤務条件（島根県立中央病院に勤務の場合）

身 分	正規／常勤
勤 務 時 間	1週間あたり38時間45分。
休 暇	年次有給休暇は1年間に20日（採用初年は、4月採用の場合は15日）あります。その他、リフレッシュ休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、私傷病休暇等
医 局	有り（個人の机とロッカーを貸与）
宿 舎	有り（単身用・世帯用）
そ の 他	島根県立中央病院敷地内に院内保育所があります。 （夜間保育、病児・病後児保育あり）

※勤務条件についての詳細はお問い合わせください。

※当院の診療科のうち病理組織診断科、循環器科、整形外科、救命救急科、集中治療科はB水準適用です。
それ以外の診療科はA水準適用です。

8. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的で使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 今後の試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③ 採用に関する事務の実施（合格者の個人情報を島根県立病院課及び総務部人事課等に提供します。）

9. その他

選考手続き、その他この試験に関するお問合せは、下記までご連絡ください。

- 後期研修プログラムに関すること 〒693-8555 島根県出雲市姫原4-1-1
島根県立中央病院臨床教育・研修支援センター
(TEL (0853) 30-6445)